

## 京都府テレワーク推進センター × KECC 共催イベント

経営者/人事担当者必見!!

# 2024年4月改正 労働条件明示ルール変更への対応

日時

2023年10月26日(木) 13:30-15:00 (13:15 受付開始)

会場

京都経済センター6階 6-E会議室

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター6F  
アクセス：京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出ですぐ

参加費

無料

定員

20名


お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

[https://kecc.jp/seminar\\_list](https://kecc.jp/seminar_list)



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

|             |  |
|-------------|--|
| 13:30~13:40 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 京都府テレワーク推進センターのご案内</li> <li>◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内</li> </ul>   |
| 13:40~14:20 | <h3>労働条件明示ルール変更への対応</h3> <p>2024年4月から労働条件明示のルールが変わります。スタッフとのトラブルを未然に防ぐために労働条件明示ルールの改正のポイントについて、理解し、備えておきましょう。ここでは、労働条件通知書の作成方法、入社誓約書や諸々の書式についてご提案します。</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div> <p><b>登壇者：村橋 俊行 氏</b><br/>KECC相談員/特定社会保険労務士(社会保険労務士法人イデア)</p> <p>平成19年：社会保険労務士試験合格<br/>平成20年：河本社労務士事務所(現：社会保険労務士法人イデア)に所属。<br/>平成26年：紛争解決手続代理業務試験合格<br/>多数の中小企業をサポートし、本音で話し合えるアドバイザーを目指す。</p> </div> </div> |
| 14:20~15:00 | ◆ 座談会/質疑応答   |

【共催】

京都府テレワーク推進センター



〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地  
京都経済センター3階

【営業時間】 平日9時から17時(国民の休日・年末年始を除く)  
【アクセス】 京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出ですぐ  
【お問い合わせ】 TEL: 075-746-5252  
(本事業は株式会社パソナが京都府より受託・運営しています)

国家戦略特区

関西圏雇用労働相談センター



〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館  
ナレッジキャピタル8階K827号室

【相談対応時間】 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)  
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分  
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194  
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)